

令和2年度宮内庁調達改善計画の上半期自己評価結果（概要）

1 一者応札の改善

（取り組み）

- （1）一般競争入札を実施している案件について、入札公告期間の拡充及び応札予定事業者が少数の際に積極的な入札案内の実施。
- （2）一者応札が継続している案件について、要因等の検証。

（結果）

前年度、一者応札であった案件のうち、7件について複数者応札に改善した。
なお、一者応札が継続している案件について、積極的な入札案内のみでは改善できない案件もあることから、仕様内容の見直し等に着手することとする。

2 指名競争入札の改善

（取り組み）

- （1）指名事業者の受注現状及び応札意思を調査し、事前辞退者数の抑制。
- （2）指名事業者の拡充のために、当庁における受注実績の創出及び指名基準の見直しの推進。

（結果）

指名事業者の受注現状及び応札意思を調査した結果、前年度より事前辞退者を縮小させた。
また、指名基準の見直しについては、引き続き検証していくこととする。

3 調達改善に向けた審査・管理の充実

（取り組み）

- （1）一者応札案件の要因分析及び対応策の検討。

（結果）

今年度一者応札となった案件に関して、担当部局を通じて入札説明書を受領したが応札しなかった事業者及び過去に応札実績がある事業者に向けてヒアリングを行った結果、積極的な入札案内に重点をおいて対応することが必要と考え、引き続き取り組むこととする。

4 電力調達、ガス調達の改善

（取り組み）

- （1）関西官署における光熱水料の一括調達に係る検証。

（結果）

純利益が見込めないと判断される施設を取り纏めて調達することを考えても、現状の料金設定以下で事業者が応札する可能性は低いことから、調達仕様や競争性に付する調達案件となり得る事案であるか、検討していくこととする。